

●性的指向／性自認

性的指向は、「同性が好き」「異性が好き」「同性も異性も好き」という、恋愛の対象がどの性かということを行います。

性自認は、自分の性別を自分自身でどのように認識しているかということを行います。

主な性的マイノリティを「LGBTQ+」と呼びます。

L：女性の同性愛者（Lesbian：レズビアン）

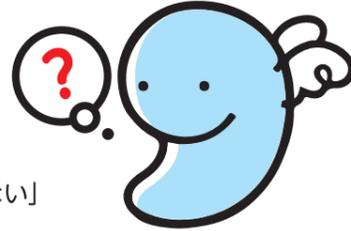
G：男性の同性愛者（Gay：ゲイ）

B：両性愛者（Bisexual：バイセクシュアル）

T：身体の性と心の性が一致しない人（Transgender：トランスジェンダー）

Q：自分の性や「どんな相手を好きになるのか」「定まらない」「決められない」「決めたくない」などの人（Questioning：クエスチョニング）

+：このほかにも性のあり方は人それぞれ。多様な性を表す意味として+が使われている（+：プラス）



●参画

物事の方角性を計画するときから、その議論の場に一員として加わること。

計画するときだけでなく、決定後の計画の実践や、改訂などにまで携わることが求められます。

●ジェンダー／ジェンダーバイアス

ジェンダーは、「男らしさ」・「女らしさ」や「男の役割」・「女の役割」といった社会的・文化的につくられた性別のこと。

ジェンダーバイアスは、上記のような社会的・文化的につくられた性別に対する思いこみや偏見のこと。

●配偶者等への暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））

夫婦や恋人などの親しい間柄での暴力のこと。身体的暴力だけでなく、性的暴力や精神的暴力、経済的暴力、社会的暴力、子どもを利用した暴力などもDVです。

家庭内で起こることが多いため、他人が介入しづらく、被害が表面化しにくいという問題があります。

●セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR）

「性と生殖に関する健康・権利」と訳されます。これは「全ての男女は身体的、精神的、社会的に良好な状態で、満足できる性生活を送り、子どもを産むかどうか、いつ、何人産むかを定めることです。」

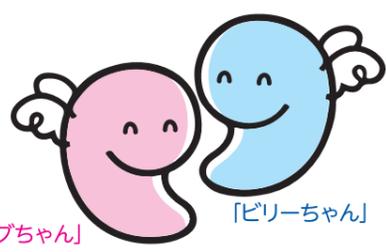
●ワーク・ライフ・バランス

「仕事」と、「仕事以外の活動」（子育てや地域活動など）を組み合わせ、バランスのとれた働き方を選択できるようにすること。

戸田市男女共同参画推進条例



戸田市男女共同参画キャラクター「ビリーちゃん」「リブちゃん」



胎児がはじめに歩む進化の形ともいわれる勾玉^{まがたま}のイメージから生まれました。「男性または女性になる前の一つの命として向かい合い、共に協力し合って生きていきましょう」という願いが込められています。
“性別を問わず共に信頼し合い、助け合い、力を出し合える男女共同参画社会を築いていこう”という意味を込めた『ビリーブ（Believe）』から、「ビリーちゃん」「リブちゃん」と名付けられました。

『誰もが、それぞれの違いや多様な生き方を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することで、豊かでいきいきと暮らせるまち』を目指し、戸田市では、「戸田市男女共同参画推進条例」をつくりました。
このリーフレットでは、条例の内容や男女共同参画に大切なことを紹介しています。
皆さんも、男女共同参画について考え、積極的に取り組みましょう。



人権の尊重

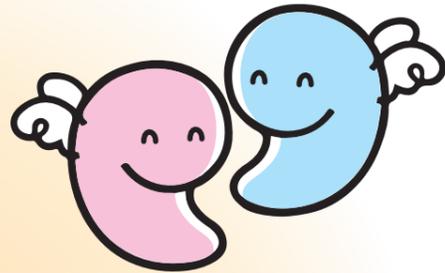
性別や性的指向、性自認による差別や暴力をなくし、個人としての人権が尊重されるようにします。

多様な生き方の選択

性別による固定的な役割分担の意識にとらわれず、個性と能力を發揮して、自らの意思と責任により多様な生き方を選べるようにします。

参画する機会の確保

性別や性的指向、性自認に関わらず、社会の活動方針の立案・決定に参画する機会が確保されるようにします。



条例のなかみ

(目指していくこと)

男女共同参画意識の教育

学校教育や生涯学習などのあらゆる教育の場で、男女共同参画意識をつくる取組が行われるようにします。

家庭生活と職場・地域活動の調和 (ワーク・ライフ・バランス)

家族の協力と社会の支援によって、子育てや家族の介護などの家庭生活と職場・地域活動の調和がとれた生活を営むことができるようにします。

性に関する理解と 性と生殖に関する健康・権利 (セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ) の尊重(SRHHR)

性に関する理解を深め、妊娠や出産などの性と生殖に関する健康と権利が、生涯尊重されるようにします。

国際社会・ 国内での取組の理解

国際社会や国内で行われている男女共同参画に関する取組を積極的に理解するようにします。

市民・事業者・市の責務

この条例は、基本理念をもとに、市民、事業者、市、それぞれが連携・協力し合い、男女共同参画社会の推進に向けて果たすべき役割を定めています。

市民の役割

男女共同参画について理解を深め、家庭、学校、職場、地域などで、その推進に努めましょう。

市の役割

男女共同参画を推進する取組を総合的かつ計画的に実施するために、必要な体制を整備します。

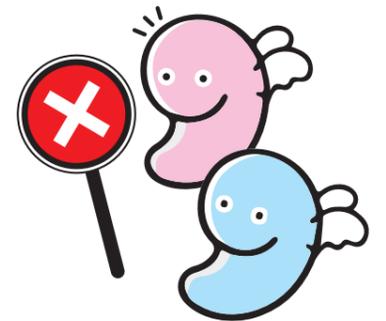
事業者の役割

男女共同参画について理解を深め、事業活動で推進し、従業員が家庭生活と職場・地域活動の調和がとれた生活ができるように努めましょう。

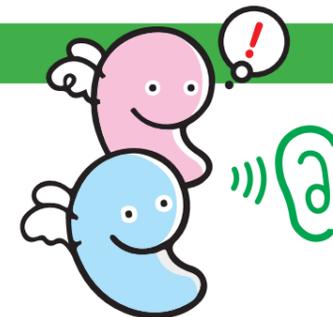
連携と協力

禁止事項

- 配偶者等への暴力、セクシュアル・ハラスメント、性別、性的指向、性自認による差別的な取扱いなど、性に関する人権侵害を行ってはなりません。
- 性に関する人権侵害や、性別による固定的な役割分担の意識を助長したり、是認させたりする表現を用いないよう配慮しなければなりません。



苦情申立て



市民や事業者は、市の男女共同参画の取組について苦情を申し立てることができます。苦情への対応は、申し立てた人の情報を保護し、公平かつ適切に行います。

【男女共同参画推進に向けた市の主な取組】

- 男女共同参画計画の策定・取組の実施状況の公表
 - ▶男女共同参画に関する計画を策定します。
 - ▶男女共同参画計画に基づく取組の実施状況を、毎年1回公表します。
 - ▶男女共同参画推進委員会の審議内容を公開します。



男女共同参画の取り組み

- 災害等への対応における配慮
災害時や災害発生に備えた対策等への対応は、それぞれの性別による視点に十分配慮するよう努めます。

- 拠点の整備
市民や事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点の整備に努めます。